

## デジタルなんでも相談室を開催します

こんなことでお悩みではありませんか

- ・スマホの安全な使い方が分からない
- ・阿南市公式LINEの受信設定が分からない
- ・家族や友人とSNSで交流したい
- ・ネットショッピングを楽しみたい
- ・災害時に役立つスマホの使い方を知りたい

そのお悩み、市職員と一緒に解決策を考えます！



参加無料

申込不要

どなたでも



持参物 お使いのスマートフォンやタブレット端末等

**第1回** 日時 8月8日(木) 10:00~12:00  
場所 大野公民館

**第2回** 日時 8月8日(木) 14:00~16:00  
場所 加茂谷公民館

皆さま、お誘い合わせの上、お越しください！

注意事項

- ※各回、開催場所が異なるのでご注意ください。
- ※ご自宅のインターネット環境や設置機器に関するご相談にはお応えできない場合があります。
- ※次回以降も未開催の公民館において順次開催します。(日程等は広報あなんでお知らせします。)
- ※悪天候等の場合は、中止となる場合があります。

問い合わせ DX推進課 ☎24-8024

## 阿南市公の施設に係る指定管理者を募集します

阿南市では、「公民連携」を推進しております。令和7年度から令和9年度における、下記施設の管理運営業務を行う指定管理者を募集します。



施設名等 阿南市文化会館 阿南市情報文化センター

募集要項 募集要項などの資料は、8月1日(木)から文化振興課で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。※参考資料については、文化振興課窓口および郵送にて配布。

応募資格 県内に事務所を置く、または置こうとしており一般競争入札の参加を制限されていないなどの条件に適合する法人やその他の団体。個人の応募はできません。

応募方法 9月2日(月)~13日(金)に文化振興課へ所定の書類を提出してください。

候補者・指定管理者の決定 候補者は11月中旬ごろに決定する予定です。

その他 詳細については募集要項をご覧ください。

問い合わせ  
文化振興課 ☎22-1798

施設名等 阿南ひまわり会館

募集要項 募集要項などの資料は、8月中旬以降から保健センターで配布します。市ホームページからもダウンロードできます。※詳細な日程については、後日市ホームページにてお知らせします。

応募資格 県内に事務所を置く、または置こうとしており一般競争入札の参加を制限されていないなどの条件に適合する法人やその他の団体。個人の応募はできません。

応募方法 募集要項配布以降(8月中旬以降)から9月中旬ごろに下記まで所定の書類を提出してください。

候補者・指定管理者の決定 候補者は11月中旬ごろに決定する予定です。

その他 詳細については募集要項をご覧ください。

問い合わせ  
保健センター ☎22-1590

施設名等 阿南市スポーツ総合センター

募集要項 募集要項等の資料は、8月中旬ごろからスポーツ振興課窓口で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

※詳細な日程については、後日市ホームページにてお知らせします。

また、業務仕様書は掲載しませんのでご注意ください。

応募資格 仕様書に記載の法令等を遵守し、指定期間中、本施設を安全円滑に管理運営できる法人その他の団体。個人での応募はできません。

応募方法 9月中旬ごろまでに下記まで所定の書類を提出してください。

候補者・指定管理者の決定 候補者は11月中旬ごろに決定する予定です。

その他 詳細については募集要項および業務仕様書をご覧ください。

問い合わせ  
スポーツ振興課 ☎22-3394

# 人権教育・啓発

## ●第3回阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 8月27日(火) 14:00～15:30(開始10分前ミニ手話講座あり)

場所 文化会館2階 研修室

演題 「わたしと部落差別～気づきから解放運動へ～」

講師 部落解放同盟徳島県連合会 書記長 小林雄樹さん

※手話通訳あり

※天候等により、中止となる場合があります。中止となった場合は市ホームページ等でお知らせします。

## ●「多文化共生の社会づくり」パネル展示

多文化共生の社会づくりに関する展示を行いますので、ぜひご覧ください。

期間 8月1日(木)～30日(金) 場所 市役所2階 市民交流ロビー

## 人権啓発標語・ポスターおよび人権作文を募集

同和問題をはじめとする女性の人権、こどもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権など、さまざまな人権問題の解決をめざす啓発活動の一環として人権啓発標語・ポスターおよび人権作文を募集します。

**応募資格** 阿南市民、阿南市内の事業所に勤務する方(以下「企業」という)、  
阿南市内の学校に通学する児童・生徒

**応募部門** 【小学校】①小学校低学年(1・2年)部門

②小学校特別支援学級・支援学校小学部低学年(1・2年)部門

③小学校中学年(3・4年)部門

④小学校特別支援学級・支援学校小学部中学年(3・4年)部門

⑤小学校高学年(5・6年)部門

⑥小学校特別支援学級・支援学校小学部高学年(5・6年)部門

【中学校】⑦中学校部門 ⑧中学校特別支援学級・支援学校中学部部門

【高等学校】⑨高校・高専部門 ⑩支援学校高等部部門

【一般】⑪市民(企業・PTA会員・個人を含む)部門

**応募規定** 作品は自作、未発表で、ほかに応募していないものに限り、また、共同で制作した作品および作者名等が公表できない場合は、応募できません。標語・ポスター・作文ともに、1人につき各1点までの応募とさせていただきます。

所定の応募総括表と応募用紙に記入の上、ご応募ください。ポスターは、四つ切り画用紙を使用してください。作文は400字詰原稿用紙を使用してください。小学生は3枚程度(低学年は2枚程度)、それ以外の方は4枚程度とします。ポスター・作文ともに、応募要項を参照の上、所定の用紙に記入し、ご応募ください。

(応募用紙等は人権・男女共同参画課に備え付けています。また市ホームページからダウンロードできます。)

**応募締切日** 9月3日(火) 17:00(必着)

**提出先** 人権・男女共同参画課(持参もしくは郵送のみ)

### 審査方法および発表

審査会で最優秀・特選・入選を決定し、最優秀・特選については、本人または、学校、企業等の人は所属する団体に通知します。

**表彰等** 最優秀に選ばれた作者には、人権フェスティバルで開催する表彰式で賞状および賞品の贈呈を行う予定です。また、人権作文の最優秀作品は表彰式当日に発表していただく予定です。なお、最優秀・特選作品は、市ホームページで紹介するほか、人権フェスティバル等での展示、人権教育・啓発資料や物品等に活用させていただきますので留意の上、応募ください。

